

令和2年度
社会福祉法人 高知小鳩会事業報告書

1 役員構成

1) 理事

理事長 南 守

理事 門谷 良久 南 幸子 岩城 雅人 井上 朋子 楠瀬敬兒郎

2) 監事 山崎 佳奈 神崎 正志

3) 評議委員 大倉 三洋 三谷 隆彦 矢野 泰彦 友永 義信 山本 純史
福留 章夫 前田 正稔 太田 敏敬

2 令和2年度事業実績等

1) 高知県委託事業「障害児等療育支援事業」 * 延べ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外 来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
巡 回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和2年度 清算委託料0円

2) その他支援事業 * 延べ人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
短期入所事業(指定事業)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在宅支援事業(法人単独) * 宿泊, 日中ショート等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年7月1日より事業休止とした。

3 令和2年度決算 ※ 収支決算書参照

令和2年度 あじさい園事業報告書

1 事業概要（総括）

1) 新型コロナウイルス感染防止対策

令和2年初旬より、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によりパンデミック宣言がなされ、4月には緊急事態宣言が発出されたことにより、早期より始めていた法人事業所の感染防止対策の見直しや備えについて継続して検討を重ねた。

国が示す感染防止対策をベースとし、利用者、職員やその家族に発熱者が出た場合の初期対応スキーム、クラスター発生及び施設内療養も視野にいたれたゾーニング等のマニュアルの作成を行うと共に、「ウイルスを持ち込まない」ことを目標として徹底した感染防止対策を行った。

外来者の管内立入りには細心の注意を払うと共に、利用者家族、職員に対しては再々に渡り文書及び一斉メールでの注意喚起を行い、職員の避けることができない社会的活動については、原則7日間の健康観察期間を設け在宅勤務とした。

2) クラスターの発生

上記感染対策を徹底していたにも関わらず、8月4日から12日まで男性利用者6名が発熱。いずれもPCR検査には至らず、ようやく13日に発熱した2名がPCR検査実施となり翌日14日に陽性が確認される。

同日14日、全利用者、職員、計101名が行政検査を受け、結果、男性利用者9名、職員5名の陽性が発覚する。その後、それぞれ日を置いて陰性だった利用者3名と職員2名が陽性となり、最終的に男性利用者12名、職員8名、合計20名（19.8%）が感染した。入所利用者は順次高知医療センター、職員はコロナ対応医療機関にそれぞれ全員入院することができた。

最後の陽性者発症から、念のため4週間の健康観察期間を設け今回のクラスターは収束と判断され10月6日をもって通常生活に戻す。

この間、多くの市民、関係者の方からの温かい励まし、高知県、高知市の利用者全員の入院調整、高知医療センタースタッフの手厚い医療と看護、法人職員の多大なる努力により苦難を乗り越えることができた。

3) 重点課題

事業計画の重点課題については、新型コロナの影響で十分な取組みが出来なかった。

今年度は4月に3名の女性生活支援員と看護師1名を採用することができたが、今後の人材確保につながる実習生の受け入れ等は、お断りせざるを得ない状況となり来年度以降の影響が懸念される。職員研修については当初の予定を変更し、感染防止対策を主とした手洗い、手指消毒、個人防護着の着脱訓練等を繰り返し行なった。

10月以降は、各委員会（ユマニチュード、リハビリ、KT（食事）、口腔ケア、環境整備）の活動を再開し、少しずつ通常生活に戻すよう取り組みを行った。

2 法人サービス理念

1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位（家庭）と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

2) 利用者心地よい援助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等とおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めると共に、アマチュアであった時のような本来の「福祉の精神」が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行った。

2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

施設の所有するサービスの有効活用を目指し、短期入所、相談支援事業と連携し在宅知的障害者の支援にも努めた。

3) 託し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活の上で支障となる面は職員が支援を行い、個々の障害の特徴や支援度で分けることなく可能な限り全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要外の集団支援は行わず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援を行った。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

可能な限り週帰宅を実施し、家族から遊離することがないように努め、月の第3日曜（8月は除く）に保護者会を開催し家族と施設の連携を深めた。施設も地域の一家庭という考え方のもと、自然な形で地域住民との交流ができるよう配慮した。

4) 利用者職員は、指導「する・される」の関係からより良い生活の受益と提供の原則

どうすればより良い生活が提供できるかが法人及び職員全員の目標であり、職員会議等で主たるテーマとしその実践に努めた。

5 利用実績

1) 生活介護（定員52名；{年度当初契約者数53名：男31名、女22名}）

平均障害支援区分5.8 開所時間：入所AM8:00～PM16:00 通所AM9:00～PM16:00

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用実績	918	931	840	879	1046	1047	933	866	926	932	809	913	11,040
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28/	31	365
平均利用者数	30.6	30.1	28.0	28.4	33.8	34.9	30.1	28.9	29.9	30.1	28.9	29.5	30.3

2) 施設入所支援（定員52名；{年度当初契約者数46名：男27名、女19名}）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用実績	1375	1393	1320	1341	1315	1320	1362	1309	1392	1395	1260	1386	16,168
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
平均利用者数	45.9	45.0	44.0	43.3	42.5	44.0	44.0	43.7	45.0	45.0	43.5	44.8	44.2

6 運営資金

収支計算書等参照

7 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

8 令和2年度職員研修

4月	・新人研修	10月	
5月		11月	・感染対策について①
6月		12月	・感染対策について②
7月	・防災研修	1月	・感染対策について③
8月		2月	
9月		3月	・各委員会の年度末報告会

※新型コロナ感染状況により、研修会の延期又は中止した。新人育成に関しては、今年度よりプリセプターシップを導入し指導に当たると共に、必要な研修を計画的に行なった。

○その他

- ・毎月各職員1回程度、心肺蘇生法、誤嚥時の対応方法、防護服の着脱方法と防災時の対応訓練を行なった。
- ・昨年度から引き続きユマニチュード委員会・KT委員会・リハ委員会・環境整備委員会・口腔ケア委員会を行い、利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。

9 職員構成（職種・氏名）

注）常勤職員（相談支援員含む）、△非常勤

（令和2年3月31日現在）

職 名	管 理 者	サ ジ 管 兼 施 設 長	法 人 事 務 長	総 務 部 長	総 務 課 長	管 理 栄 養 士	相 談 支 援 員	支 援 職 員					厨 房 職 員	顧 問 医	合 計	
								支 援 課 課 長	支 援 課 係 長	生 活 支 援 員	看 護 課 係 長	看 護 師				支 援 職 員 合 計
男	1				1		2	1	2	14			17	1	△1	22 △1
女		1		1		1	1	1	2	14	1	1	19	2 △7		25 △7
計	1	1		1	1	1	3	2	4	28	1	1	36	3 △7	△1	47 △8

10 生活支援

1) 給食

食事内容

平均カロリー（/日）	1,762kcal
平均品数（/日）	朝/6.3品 昼/4.6品 夕/4.5品
食事時間	日課参照

給食費用

実延人数	入所 16,155人	通所 1,515人
材料費	13,635,972円	

*利用者負担は材料費650円、業務委託費930円。超過分はあじさい園が負担しより質の高い食事を提供した。

衛生管理

検査・点検	結果	費用
検便	異常なし	58,520円
貯水槽清掃	良好	93,500円
厨房内清掃	良好*害虫駆除 大進	66,000円
浄化槽清掃	良好	424,450円

器具什器費

食器、調理器具	490,115円
---------	----------

2) 健康管理

顧問医、医療機関との連携を図り、利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努めた。

又、必要に応じて感染対策委員会を開催し、予防対策の検討を行なった。

歯科健診については、従来であれば園内にて実施するが、感染対策として定期の口腔ケア時に健診内容も診て頂く形をとった。

歯科健診		広田歯科医院
歯科受診	毎週火	広田歯科医院
口腔ケア	隔月	広田歯科医院（園内）
内科健診	7/9	横浜ニュータウン内科（園内）
一斉健康診断	1/27	きんろう病院（園内）
検診フォロー	随時	横浜ニュータウン内科
藤戸受診	定期	藤戸病院（園管理者対象）
訪問診療	月2回	あおぞら診療所（契約利用者対象）
インフルエンザ予防接種	11/19	きんろう病院（園内）

3) 環境整備

コロナ対策（消毒、換気等）の徹底。清掃、洗濯等は常に留意し清潔を心がけた。

4) 防災計画

*総合消防訓練	: 11/5（高知市南消防署）
担当	園長：総指揮 / 事務員：連絡 / 生活支援員：救助 / その他職員：報告
*南海大地震対策訓練	: 5/21、6/4、（全職員）7/10、2/25（通報訓練）
*南海大地震対策委員会	: 随時、幹部会にて報告

1 1 日中活動支援

* 「いきがい班」

リラクゼーション、創作、スポーツの3グループに分かれ、活動を展開した。各グループとも利用者の個性を活かせるようにメンバーを振り分け、活動内容についても楽しみながら参加出来るよう配慮を行なった。

1) リラクゼーション

車椅子や歩行器での参加者が多い為、個別での歩行を行い少しの時間でも毎日取り組めるようにした。ストレッチや足湯、近場へジュースを買いに行き気分転換を図った。

2) 創作

月々の季節をイメージした創作活動を行い園内の掲示板や装飾等で、作品を観てもらい喜びと達成感を感じてもらえる様にした。大きな行事では必要な準備物の作成も協力して行ない行事への一体感と期待感も配慮した。利用者の得意分野(塗り絵、折り紙等)も考慮して皆が一緒に楽しめる活動の提供を行った。

3) スポーツ

散歩をメインに行い、球技やミニゲームで楽しみながら体を動かせるようにした。ドライブやミュージックケアといった活動を取り入れて、ゆったりと過ごせる内容とした。

4) バスドライブ・外出散歩

毎週、水曜日はドライブの日で固定した。コースはマンネリ化しないよう、多様なコースで楽しんでもらうよう配慮した。また、運転は安全配慮に努め、メンバー表を用いることで全利用者が満遍無く参加出来るようにした。

外出散歩は新型コロナウイルス感染予防の為、行なっていない。

5) わくわくクラブ

第二いきいきグループと合同で活動に取り組んだ。午前は運動支援を中心に行い、散歩やグラウンドでの運動、雨天時は室内での体操等を行なった。午後からは園芸や創作活動に加え、楽しみを持って参加出来るゲームやカラオケ等を行なった。

* 「生産活動班」

生産活動を希望する入所利用者については、第二あじさい園の生活介護を利用してミニトマト、ブルーベリー栽培、木工等の班に所属して日中活動を行った。

(第二あじさい園事業報告参照)

1 2 行事・その他の活動について

1) 季節行事

感染防止対策に十分配慮し、少しでも利用者が楽しめるような企画を検討した。

行 事	日	備 考
5月行事 端午の節句	5/8 (金)	第二合同
7月行事 七夕	7/3 (金)	第二合同
納涼祭	8/14 (金)	コロナ流行のため中止
9月行事 月見		コロナ流行のため中止
スポーツフェスティバル		コロナ流行のため中止
クリスマス会	12/25 (金)	第二合同
夏季帰宅・冬季帰宅		コロナ対策のため中止
新年会	1/22 (金)	第二合同
節分&餅つき	2/5 (金)	第二合同
3月行事 ひな祭り	3/5 (金)	第二合同

2) 誕生日会

利用者個々の誕生日を予定表で知らせると共に、食事時間や夜の余暇時間にケーキやプレゼント等を準備して「特別な日」として個々に祝う誕生日会を行った。

3) 外出

コロナ対策のため外出中止。

4) 余暇活動

新型コロナウイルス感染防止対策の為、園生や職員が一か所に集まるクッキングやカラオケ等を中止し、各棟に分かれてお菓子の訪問販売やグラウンドで感染対策をしたうえでのミニ運動会、球技大会を行った。

毎月イラストポスターを作り、余暇内容を楽しんで頂けるように掲示を行なった。

5) 園芸活動

別館裏や出窓下に植えてある、あじさいの剪定を行なった。夏に向け春ごろから食堂南側と居室の出窓下に朝顔の苗を植え、グリーンカーテンを作り涼しい環境が出来るように努めた。ハウス横の畑ではサツマイモを育て、収穫した物をクッキングで調理し食べ、作物を育て楽しめるように配慮した。

6) スポーツ活動

新型コロナウイルス蔓延の為、大会等が中止となる。園内での活動で、擬似的なフライングディスク大会やミニ運動会などを行った。

1 3 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こぼと作業所の行事や活動の様子、また施設の改修や工事をした報告等写真を取り入れ、利用者、保護者、職員が日々の出来事や情報を共有できるようにした。今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策の為、あじさい会は開催できなかった為郵送した。(約 70 部)

2) ホームページ

当法人についての概要、施設紹介、活動内容等を掲載し、利用者の日々の様子や園内の情報などを公開した。また、毎日の食事メニュー写真付きで掲載した。

1 4 その他

1) あじさい園の生活介護の通所利用者は、令和 2 年 3 月より引き続きこぼと作業所で支援を行った。

2) 短期入所事業は、令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで休止とした。

令和2年度 あじさい園障害児者相談支援事業所 事業報告書

1 事業の運営

主に、高知市在住の知的障害(児)者が居宅及び事業所等において必要且つ適切なサービスが受けられるよう、可能な限り親身で手厚い支援をすることを目標とした。また、新型コロナウイルスへの対応については、予防及び蔓延防止の観点から居宅等訪問や担当者会議については原則電話にて対応した。さらに個別の事案により必要に応じてオンライン会議を開催した。

本年度は相談員2名のうち1名休職の為、実質1名体制で業務を行った(※令和3年2月より復帰)。ひと月当たりの計画作成数(継続支援を含む)は約10件(表1)で昨年度実績とほぼ同じで、高知市の委託事業(表2)については昨年度比5割減の実績となった。これは昨年度からの課題でもあった業務量の適正化に取り組んだ結果といえる。ただし、人件費とのバランスは依然としてとれていない。

2 職員構成

職員数 3名

職員構成 管理者 1名(兼任) / 相談支援専門員 2名

3 事業内容及び事業実績

1) 障害福祉サービス等の利用計画の作成

- ・ 計画相談支援(者)
「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」
- ・ 障害児相談支援(児)
「障害児支援利用援助」及び「継続障害児支援利用援助」

表1 * () は継続支援

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
障害児	3 (1)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	4 (1)	4 (0)	2 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (2)	4 (0)	3 (2)	24 (11)
障害者	5 (4)	11 (0)	5 (0)	7 (0)	5 (1)	4 (2)	1 (3)	11 (0)	5 (2)	4 (3)	5 (4)	2 (6)	65 (25)
計	8 (5)	11 (0)	7 (0)	8 (0)	9 (2)	8 (2)	3 (7)	12 (1)	5 (2)	4 (5)	9 (4)	5 (8)	89 (36)
総実績												125件	

2) 障害福祉サービスの支給決定に係る調査業務(高知市委託事業)

表2

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
障害児	2	0	2	0	5	3	3	1	0	0	3	4	23
障害者	4	9	4	5	3	2	0	4	5	4	4	2	46
計	6	9	6	5	8	5	3	5	5	4	7	6	69件

4 運営資金

令和2年度収支決算書参照

令和2年度 生活介護事業所第二あじさい園事業報告

1 事業概要

生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止対策を中心とした事業運営と個別支援を行った。具体的感染対策としては令和2年2月29日に高知県内で新型コロナウイルス感染者が確認されたため、3月2日より在宅の通所事業利用契約者の支援を「こぼと作業所」にて実施した。

あじさい園において集団感染が発生したため、8月14日から9月14日の間「あじさい園」の通所事業契約者に対する支援を休止した。

また、高知県の感染ステージが特別警戒となった事を受け、令和2年12月10日から令和3年1月12日の間、在宅の通所事業契約者の支援を、「在宅における障害福祉サービス」にて実施した。

営業日は原則月曜日から金曜日。営業時間は9:30～16:00(送迎時間を除く)として運営した。

2 法人サービス理念

1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

2) 利用者に心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであった時のような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

コロナ禍において家族関係を分断せざる負えない面が多々あったが、できるかぎり保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行なった。

2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

感染対策を中心としたため、短期入所事業は休止、相談支援事業事業内容の見直しを行った。

3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

コロナ禍において十分ではなかったが、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のうえで必要となる面は職員が支援を行なった。また、可能な限り個々の障害の質や程度で区分する事も行なわず全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行なわず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

感染対策を最重要課題としたため、例年実施している保護者会、夕涼み会・クリスマス会・生産物の販売などは中止する事となったが、あじさい新聞やSNSを活用してできる限りの情報発信に努めた。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動をする事ができた。

5 令和2年度重点課題

1) 利用者さんのニーズに沿った活動の提供

- ・重度高齢化の進む利用者さんに適した生産的活動内容の検討を行った。
- ・感染対策を中心として健康面への配慮を行った。

2) 職員（人材）の安定的確保

- ・ホームページの更新、SNSによる法人、事業所の積極的アピールは十分ではなかった。
- ・福祉、介護就職フェア等への参加、施設現場実習生及び行事等への学生ボランティアの受け入れは感染対策のため実施できなかった。

3) 職員の資質向上

- ・職員研修は感染対策を中心として実施した。
- ・感染対策が中心となったため、各種委員会（ユマニチュード、リハビリ、食事、口腔ケア、環境整備）に関しては、令和3年に入り再開できた。

4) リスクマネジメントの強化（火災・地震・水害・土砂災害、感染症対策）

- ・感染症対策を中心に行った。

5) 法人内事業所の連携強化

- ・感染対策上活動上の交流はできなかったが、リモート会議等を活用し、法人内の連携を図った。

6) 地域との連携

- ・感染対策の為販売活動は自粛した。

5 令和2年度職員研修

4	新人研修	10月	
5		11月	感染対策について①
6		12月	感染対策について②
7	防災研修	1月	感染対策について③
8		2月	

9		3月	各委員会の年度末報告会
---	--	----	-------------

※新型コロナ感染状況により、研修会の延期又は中止した。こぼと作業所の職員はリモート参加をした。

○その他

- ・毎月各職員1回程度、心肺蘇生法、誤嚥時の対応方法、防護服の着脱方法と防災時の対応訓練を行なった。
- ・昨年度から引き続きユマニチュード委員会・KT委員会・リハ委員会・環境整備委員会・口腔ケア委員会を行い、利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。

【外部研修】

- ・令和2年度知的障害者福祉協会第1回職員研修会
「大規模災害時における知的障害者の避難生活と感染症対策」
令和3年2月9日13:30～15:00/WEB研修(ZOOM)/参加者：支援員1名

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を目的とし、どうすれば最も快適な生活ができるかを常に模索し、利用者の自己実現を図れるよう支援した。

(1) 給食

食事内容		給食費用		
平均カロリー	649Cal	実延人数	5,571人	
平均食数	4.7品	食材費	1,240,027円	(342円/1食あたり)

衛生管理費

検査・点検	結 果	費 用
検 便	異常なし	
厨房内清掃	良好*害虫駆除 大進	
浄化槽掃除	良好	127,225円

器具什器費

食 器	3,604円
-----	--------

感染対策の一環として、「向かい合わず、座席の距離をとり、黙食」を実施する事とした。

2) 健康管理

利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努め、感染予防については過去の教訓を生かしながら対策に取り組んだ。又、嘱託医、医療機関との連携を常に保った。

歯 科 検 診		広田歯科 (園内)
歯 科 受 診	毎週火	広田歯科

口 腔 ケ ア	隔 月	広田歯科（園内）
内 科 検 診	7 / 9	横浜ニュータウン内科（園内）
一 斉 健 康 診 断	1 / 21	きんろう病院（園内）
検 診 フ ォ ロ ー	随 時	横浜ニュータウン内科
藤 戸 病 院 受 診	定 期	藤戸病院
インフルエンザ予防接種	11 / 19	きんろう病院（園内）

3) 環境整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓、コロナウイルス感染対策に努めた。

4) 防災計画

*総合消防訓練：11/5（高知市南消防局	
担当	園長：総指揮 / 事務員：連絡 / 支援員：救助 / その他職員：報告
*南海地震対策訓練：5/21・6/4（全職員）7/10、2/25（通報訓練）	
*南海地震対策委員会：毎月幹部会にて報告	

8 日課

時 間	活 動 内 容
8 : 3 0	送迎車出発（第二あじさい園発着の送迎は休止）
8 : 3 0	始 業
9 : 4 5	作業開始
1 0 : 5 0	休 憩
1 1 : 4 5	昼食開始
1 3 : 0 0	作業再開
1 4 : 1 5	休 憩
1 4 : 3 0	作業再開
1 5 : 1 5	作業終了・掃除
1 6 : 0 0	送迎車出発（第二あじさい園発着の送迎は休止）
1 7 : 3 0	終業

9 職員構成

(令和3年3月31日現在)

職名 人数	管理者	施設長 (サービス管理責任者)	事務員 (兼務)	調理員	直接処遇職員					顧問医	合計
					支援課長	支援係長	支援員	看護師 (兼務)	支援員合計		
男	1	1			1	1	2(1)		4(1)	1(1)	7(2)
女			1	2(1)			2	1	3		6(1)
計	1	1	1	2(1)	1	1	4(1)	1	7(1)	1(1)	1(3)

注 () は臨時職員再掲

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかなった。

(収支計算書等を参照)

11 施設利用状況の推移(定員 20 名:基準開所日数 269 日, 利用人数 5, 380 名)

項目	延数	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	216	90	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
利用者数	3, 431	64	285	251	363	338	162	123	317	307	315	306	293	371
開所日数	241	90	21	18	22	21	19	20	22	19	19	19	18	23

※小数点第2位四捨五入

年齢：男性-52.0歳(11名) 女性-43.0歳(7名)

総計平均年齢：48.2歳(18名)(3月31日現在)

平均支援区分：5.1 基準人員配置人数：2.8人

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会を適時リモート会議を併用して実施した。

13 活動・行事について

新型コロナウイルスの感染拡大に大きく影響を受け、計画していた活動・行事は中止や活動内容を変更して実施する事となった。

I 作業別

1) トマト作業

○トマト作業参加者

・利用者：10名、職員：5名

○トマトハウス（1056苗）11列植え 1列80～96苗植え（6穴植え）

定植：令和2年8月19日（ももたろうファイト、フラガール）

液肥：最初は、0.6以下 成長が進んでからはEC1.2～1.5を目安で設定。

消毒回数（令和2年4月～令和3年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
殺虫	1回	0回	0回	0回	0回	2回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	4回
殺菌	0回	1回	0回	0回	0回	1回	0回	2回	2回	1回	0回	1回	7回
殺虫 菌	0回	1回	0回	0回	0回	1回	1回	0回	0回	0回	1回	1回	5回
メリ ット	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回

使用農薬

- ・殺菌剤：カリグリーン、プロポーズ、ファンタジスタ水和剤、アフェットフロアブル、ベルクード水和剤
- ・殺虫剤：クララ、マッチ乳化剤、ゼンターリ
- ・殺虫殺菌剤：サンクリスタル乳剤

重油回数：4回 夜温設定（11℃）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	1回	1回	0回

○どんこハウス（1728苗）18列植え（6穴植え）

定植：令和2年8月19日（ネネ）18列植え（6穴植え）

液肥：最初は、0.6以下 成長が進んでからはEC1.2～1.5

を目安で設定。

消毒回数（令和2年4月～令和3年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
殺虫	0回	0回	0回	0回	0回	2回	0回	1回	0回	0回	0回	1回	4回
殺菌	0回	0回	0回	0回	0回	1回	0回	1回	2回	1回	2回	1回	8回
虫菌	1回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	0回	0回	0回	0回	0回	2回
リット	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	3回	0回	0回

使用農

- ・殺菌剤：カリグリーン、プロポーズ、ファンタジスタ水和剤、アフェットフロアブル、ベルクード水和剤

- ・殺虫剤：クララ、マツト乳化剤、ゼンターリ、スタークル顆粒水和剤
- ・殺虫殺菌剤：サンクリスタル乳剤

重油回数：4回、夜温設定（11℃）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	2回	1回	0回

○トマトハウス総収穫量（令和3年3月31日現在）

4月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
217.3k	28.6k	282.3k	387.3k	557.3k	383.0k	1855.8k

○トマトハウス割れ、傷

4月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
44.6k	1.0k	44.9k	92.9k	108.4k	76.2k	368k

○どんこハウス総収穫量（令和3年3月31日現在）

4月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
531.0k	123.9k	619.5k	398.0k	489.5k	385.7k	697.5k	3245.1k

○どんこハウス割れ、傷

4月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
42.4k	22.4k	215.5k	106.8k	70.4k	26.6k	128.9k	613.0k

○令和2年度収穫量（3月31日現在）

トマトハウス：1855.8k g（内売り物：1481.6k g）

どんこハウス：3245.1k g（内売り物：2632.1k g）

ネネ合計：3245.1k g（内売り物 2632.1k g）

フラガール合計：653.0k g（内売り物 580.4k g）

シーガール合計：231.7k g（内売り物 190.7k g）

ももたろう合計：534.5k g（内売り物 343.5k g）

海たろう合計：454.6k g（内売り物 367.0k g）

五種類合計：5100.9k g

過去の同時期の収穫量（参考資料）

26年度収穫量 3655.2kg（平成26年8月～平成27年3月）

27年度収穫量 5382.3kg（平成27年8月～平成28年3月）

28年度収穫量 4863.3kg（平成28年8月～平成29年3月）

29年度収穫量 5242.6kg（平成28年8月～平成29年3月）

30年度収穫量 5533.7kg（平成28年8月～平成29年3月）

元年度収穫量 5130.8kg（令和元 年8月～令和2年3月）

○まとめ

・設備

本年度は各ハウス共に外側内側の張替えは行わず、内張りは高圧洗浄機と手拭きで掃除を行った。

ボイラーについては毎年同様に3回メンテナンスを実施し、エレメント付近から燃料漏れがあったためエレメントを交換。

その他の設備では、どんこハウスのサーキュレータが一台故障し買い替え。

・栽培（育成）

トマトハウスについては、大玉トマトのももたろうファイト6列、シーガール（フラガール）2列、フラガール3列の二種類を8/15に定植し、その内の5列を海水の含んだ液肥で栽培をしている。（1.2.3列はももたろう 4.5列はシーガール）また、どんこハウスはネネを18列、一種類を8/15に定植。

定植後の肥料過多とホウ素不足による苗止まり防止の為、ECを0.3と低めに設定し定期的にホウ素を散布。

成長の状態は、8月の高温時に定植を行っているが、射光ネットを使うことと、サイドの開閉をして風通しを良くすることで、枯れることはなかった。

カビ発生の予防目的で週一回の頻度で3種類をサイクルする形での殺菌剤を散布と、葉切りを小まめに行い、古い葉や枯れた葉の除去を実施。

どんこハウスは少し葉の裏に灰色ススカビ病が発生することがあったが、前年度程発生することはなかった。トマトハウスは、葉にススカビ病が出ることは無かったが、ハサミで切った茎の部分からカビが発生し、苗が枯れる状態が今年度も見られた。

実の状態について、ネネは連年どおり初期から2ヶ月程は割れることが多かったが、徐々に減っている。また、撒花をすることが十分に出来ておらず、小さい実が沢山取れる状態になってしまった。フラガールは割れることが多く、初期から1ヶ月はほぼ割れる状態であったが、総量では昨年より割れる量は少なかった。海水を使用したフラガールも割れることが昨年度より少なく、実もキレイに育った。桃太郎への散布するトマトトーンは、曜日を決めて確実に行えた事で昨年よりバラツキのない実を収穫できた。海水を使用したもも太郎は、昨年度同様に1月頃から糖度が上り始め、2月頃から出荷できた。

来年度も、湿度が高くなる時期のカビ予防を行うこと、また、安定した収穫が出来る様に液肥の調整や、肥料の葉面散布を行っていく。その中で、ももたろうは茎がカビで枯れることがあるため、比較的カビに強い品種に変更することを検討する。また、コロナ対策で利用者と職員数減っている状態が継続することを考え、トマトハウスは11列から8列に変更し、どんこハウスは1ロックウール6穴を5穴に変更する。そのことで、収穫量は減るが少人数での作業を行える様にする。

・作業状況

暑い時期は、休息と水分補強を適時行ったことで、大きく体調を崩す方は利用者さんにはいなかった。また、ハウスと外の寒暖差のある時などは、衣類の調整を行って厚着や薄着にも気を付けた。

コロナウィルス感染症対策で通所の利用者さんがこぼと作業所に行ったため、作業参加メンバーが減ったが、そのことで、利用者さんたちが「自分達が頑張らないといけない」と思ってくれ

たのか、準備など意欲的に行ってくれた。しかし、時間が経つにつれ状況に慣れてきたのか、以前やっていたことが職員任せになって来ることがあった。そのため、毎日作業前には意欲を上げる為に全員で声掛けを行った。

苗の世話をする利用者さんが減ったことで作業が遅れると思ったが、送迎が無いのでその時間を利用して職員が世話をしたため大きな遅れはなかった。

来年度も利用者さんの人数が少ないことが続くと思われるため、今年度行った対応を引き続き行っていく。

2) 食品加工

(状況)

本年度の食品加工は、ブルーベリージャム・イチゴジャム・生イチゴジャム、ブルーベリーシロップ漬け、ドライトマトの製造を行った。

主に女性職員2名で対応し、利用者は1名(3/31現在)が取り組んだ。準備・製造・片づけに至る一連の流れに関して過度な負担とならないよう配慮に努めた。

加工品の製造は、ブルーベリージャム14回(前年度21回)、イチゴジャム11回(前年度14回)、生イチゴジャム1回(前年度2回)、シロップ漬け1回(前年度3回)、ドライトマト2回(前年度3回)。

今年度の加工食品製造に関しては、園内で新型コロナ感染者がでたことで、加工品の販売を一時中断した事もあり、昨年度よりも製造回数は少なくなった。

ブルーベリージャム	: 414瓶	昨年比: -26瓶
イチゴジャム	: 313瓶	: -24瓶
生イチゴジャム	: 40瓶	: -42瓶
シロップ漬け	: 8瓶	: -16瓶
ドライトマト	: 3.26kg	: -0.42kg

(衛生管理)

ジャムの製造担当者の検便(大腸菌検査)は、職員は年に3回(1.5.9)、利用者は年2回(1.7)実施。冷蔵庫の室内清掃を5月に実施。ゴキブリ駆除剤の設置は1回交換。害虫駆除業者は定期的に入ってもらい点検を実施。毎朝3分間の水流しを行い、排水溝の臭いも無い状況。また、パイプクリーナーを使用した清掃も各月に1回のペースで実施。

(展開)

来年度の6月より食品衛生法の改正により「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に努めていく事が義務付けられた為、必要な資料や記録に関し、ぬかりなく行なえるよう努めていく。

3) ブルーベリー栽培

利用者職員とも他作業との兼務で栽培を展開した。

通常の栽培にはあまり手のかからない作物である為、必要時に1~2名の参加で栽培管理を行った。

[作業経過]

令和2年度ブルーベリー収穫記録 (Kg)

	ティフブルー	ハリス	ハルトウイン	鉢	デライト	総収量
6月	3.8	0.7	1.3	0.0	0.0	5.8
7月	53.2	44.6	104.3	19.7	2.4	224.2
8月	0.8	0.5	39.4	2.7	0.8	44.2
合計	57.8	45.8	145.0	22.4	3.2	274.2

天候不順と樹木が弱ってきたことが重なり、収穫量は前年比25%減となった。

[夏場対策]

今年度も屋根にビニールは張らず、防鳥ネットを設置して栽培したが、ハウス内の温度は40度になることもあった。利用者、職員共に平均年齢も上がってきており、作業環境としては過酷なものになってきている。熱中症対策としては、一日通しての屋外作業は設定せず、休憩時間を長く持ち、帽子の着用、水分補給と冷却タオルでのアイシングにて体温調節を行うようにした。

また作業利用者全員の参加ではなく、高齢者の方は午前は本館待機を行い、午後から作業参加とした。

[作業状況]

一日の流れとしては午前には収穫を行い、午後はパック詰めと冷凍用の袋詰めを行った。

利用者さんの作業状況は、収穫の判断が難しい最初の時期については、選別収穫のできる利用者さん数名が参加し、その他の方は落ちた実を拾ったり、草引きや掃除を担当した。後半時期になると、冷凍用にしかならない実も多くなるため全員が収穫に参加した。今後の課題としては、選別収穫のできる利用者さんの技術向上（スピードアップ）に向けて、個別指導を実施していく必要を感じた。

果実のパック詰めに関しては、出荷できる実を判断できる利用者に入ってもらい、その他の利用者は潰れている実の選別に取り組んでもらった。そうする事であるべく多くの利用者さんがブルーベリー作業に関われるよう対応した。

4) 販売活動

【各店舗販売状況】

【六泉寺店：JA春野支所】				【瀬戸店：JA春野支所】			【土佐道路東店：細井商事】		
品名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	381	358	106.4%	308	169	182.2%	101	163	61.9%
ネネ	1711	1575	108.6%	940	664	141.5%	473	451	104.8%
桃太郎	312	550	56.7%	174	193	90.1%	18		
海たろう	82	74	110.8%	53	9	588%			
フラカール	653	683	95.6%	405	461	87.8%	93	231	40.2%
シーカール	48			19					
B Bジャム	78	114	68.4%	36	58	62%	9	26	34.6%

苺ジャム	57	56	101.7%	23	44	52.2%		19	
生苺ジャム		25			14				
ドライトマト	23	40	57.5%	14	9	155.5%		32	
シロップ漬け	1	11	9%		8				

【高岡店：細井商事】			【あぞうの店：細井商事】			【中万々店：細井商事】			
品名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
BBジャム	79	89	88.7%	21	31	67.7%	11	25	44%
苺ジャム	87	89	97.7%	17	20	85%	7	8	87.5%
生苺ジャム	18	10	180%	8	4	200%	5	4	125%
ドライトマト	9	4	225%					7	
シロップ漬け		4							

【サンシャイン針木】			【サンシャインヴィアン】			
品名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー					92	
ネネ	564			799	48	1664.5%
桃太郎	219			69	19	363.1%
海太郎						
フラガール	155			118		

【総販売数】

品名	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	822	782	105.1%
ネネ	4487	2738	163.8%
桃太郎	792	762	103.9%
海太郎	135	83	162.6%
フラガール	1424	1375	103.5%
シーガール	67		
ブルーベリージャム	278	393	70.7%
苺ジャム	244	284	85.9%
生苺ジャム	31	35	88.5%
ドライトマト	66	124	53.2%
ブルーベリーシロップ漬け	1	21	4.7%

*サニーマート：はるの市（六泉寺店・瀬戸店）では、青果（トマト、ブルーベリー）や加工品（果実ジャム、ドライトマト、ブルーベリーシロップ漬け）を納品し販売を行なった。

今年度、新型コロナ陽性者が出たことで、8月15日から全出荷を中止し、12月16日より出荷再開。約4ヶ月間出荷を止めたが、青果に関してはトマトは育成期間であった事やブルーベリーは収穫が終わっていた事もあり、売り上げへの影響はなく、ミニトマトやブルーベリーに関しては

、昨年よりも多い販売数となった。しかし、加工品に関しては売り上げが半分ほどになっている店舗もあった。

＊**サニーマート：細井商事（土佐道路店・あぞうの店・万々店・高岡店）**では、土佐道路店のみ青果を出荷し、その他の店舗は加工品を出荷した。土佐道路店への青果の出荷数が昨年と比べると少ない為、売り上げも落ちた。また、その他の店舗も8月15日から12月16日まで加工品の出荷を止めたことで売り上げが落ちた。（一部の商品除く）

＊**サンシャイン**への出荷は、例年のヴィアンと今年度は針木店の2店舗へトマトの出荷を行なった。昨年はサンシャインへの出荷をあまりおこなっていなかったこともあり、今年度は出荷数を大幅に増やした。昨年の反省で定期的に出荷していない事でお客さんが定着していない事を考慮し、今年度は定期的に出荷した事で販売数が伸びたと思われる。

＊**サンプラザ**への出荷を今年度より再開した。3年間ほど出荷していなかったが、毎年出荷依頼に対応できていなかった反省を踏まえ、ミニトマトの育成本数を増やし対応できるよう対策を取った事で再出荷に繋がった。令和2年12月1日より週2回（火・金）出荷開始し、令和3年4月27日に終了。次期のミニトマトについても出荷予定。

＊**直販所兼良心市**での販売について、今年度は感染症対策のため職員及び利用者さんは接客対応を中止し、外部の人との接触をしない事や、販売場所を作業場から遠ざけたところに設置して販売を継続した。しかし、接客をしないと掲示しているにもかかわらず、お客さんは職員の所に来たり、作業場へ入って来る事が何度もあり、販売場所を遠ざけた対策はあまり意味を持たなかった状況だった。現在は2号店に商品を置いて販売を継続。施設内感染後、客足が遠のくかと思われたが、あまり影響はなかった。今年度の売り上げは、501,665円であった。

＊**NPO法人まあるい心**とは、ミニトマトの割れやキズのみ販売（1kg：120円）を継続。今年度はしばらく連絡がなかったため発注は無いかと思っていたが、3月に連絡があり数回取引した。

＊**パン工房 奏（昭光園）**にブルーベリージャムと苺ジャムを納品し委託販売を行ない、定価（500円）の20%を販売委託料とした。納品数は売れ行きにより変動したが、12個ずつを基本とし、毎月入れ替えるようにした。売れ行きは好調な時もあれば、不調な時もありまばらな状況。施設同士の付き合いも兼ねているため今後も継続していき、良い関係性となるよう努める。

【展開】

今年度は新型コロナ陽性者が出たことで、一時期出荷を止めた店舗もあったが、青果が無い時期と重なったことが幸いし、売り上げには大きな影響はなかった。また、感染症対策による職員数や利用者数が減っている状況下でも、トマトやブルーベリーの育成に関しては例年に近い状態を維持できたことも理由の一つと思われる。来年度は感染症対策の継続や、利用者さんの熱中症対策（収穫は職員のみ）も行なうが、なるべくこの状態を維持していけるよう、職員間の連携に努める。

食品表示法に基づく表示の管理を行なっていく必要がある。令和4年3月31日までの経過措置期間があるが、最新の情報を確認し、適切な表示（産地、品名、減量、内容量、賞味期限、製造者等）が行なえるよう努めていく。

5) いきいきクラブ

利用者：5名、職員：1名

（活動状況）

・昨年度より「いきいき倶楽部」として活動を開始し、本館のわくわくグループと共に活動へ取り組み、「運動・創作・娯楽」を軸に置き活動内容を決めた。今年度は感染症対策にて、通所利用者さんが別の事業所で生活している為、5名で活動を行なった。

基本的に午前の活動を運動の時間とし、機能低下予防や体力増進を目的に、散歩やリズム体操等へ取り組んだ。園外散歩時、メンバー内で歩くペースに大幅な違いがある為、わくわくグループとの連携が重要となっている。また夏場の高温期、冬場の寒冷期等は利用者さんの体調を考慮しリズム体操を中心に行った。体操では楽しく体を動かすことを重視し、インターネットを用いて聞き慣れている曲の体操や、スポーツフェスティバルで行なった体操を取り入れることで、毎回楽しく行なえていると感じている。

午後の活動は、「畑・園芸」、「創作」、「娯楽」を曜日ごとに振り分け、利用者さん達が把握しやすいよう努めた。

畑・園芸では作業グループのお手伝いとして、サツマイモや落花生、大根の収穫に組み込み、意欲的に取り組み、楽しそうな様子が伺えた。他にも3月頃よりブルーベリーの草引きにも取り組むこととし、少しでも作業メンバーのお役に立てるよう努めた。

創作ではスピリットアートへの出展作品作りや、娯楽活動で使用する双六作り等に取り組み、その中において利用者さんが協力して行なえるよう工夫した。出展作品作りは、ウレタンを千切る担当、色を染める担当、貼り付けていく担当に分かれて行なう事で、それぞれが意欲的に集中して取り組んでいる様子が伺えた。完成までまだまだ時間を要するが、地道に作っていく予定。他に利用者さんからの要望で双六をしたいとの声があり制作に取り組んだ。自分たちで作った双六が完成し、実際に遊ぶことで充実と達成感が感じられたと思う。

娯楽では、卓上ゲーム、カラオケ、映画鑑賞や、年明けには凧揚げ、双六を行なった。しかし徐々にマンネリ化している様子も見られた為、利用者さん個々にやりたい事の企画を週替わりで考えてもらう提案をしたところ、内容が固定（カラオケ、ジュース買い散歩）されている方もいれば、時期に応じた遊び（凧揚げ、双六、カルタ取り、雪だるま作り等）を企画される方も様々な考えが見受けられた。利用者を主体とした活動は、企画した方は他者が楽しんでくれると喜んでおり、充実感や達成感を感じられ、また自己主張の場としても良い方向に向かって行けたと思われる。

（まとめ・展開）

いきいき倶楽部とわくわくグループとの合同活動が定着してきた中、今年度は感染症対策にて、通所者が別事業所で活動するようになった事に伴い、わくわくグループ担当職員が付き添ったことで担当者がいなくなり、日々違う職員が入ることで連携がとりづらい状況からの開始となった。この状況の中、朝の引き継ぎや予定の掲示にて連携を図ったが、活動開始時間の違いや

、活動内容の説明を毎回しなくてはならない為、徐々に活動内容がマンネリ化していく事もあった。下半期になると、担当職員が新たに固定されたことで、連携も取りやすくなり、活動開始時間の差も少なくなっており、活動内容を把握している職員が居ると居ないのでは、利用者さんへの支援や配慮に大きな差があると感じた。来年度からは更なる連携を図り、活動内容の幅を広げたり、運動支援の充実を目指したいと思っているが、感染症対策がいつまで続くのか不透明な状況であるので、その時の状況に合わせた活動内容を考え、充実した時間を過ごせるよう努めていくことが重要と思われる。

II 作業収入（収支計算書等を参照）

トマト/BB	木工	食品加工	その他	総計
2,401,047円		232,700円		2,633,747円

III 作業工賃（作業に従事する者）

1) 時給計算での支給を基本とした。新しく作業に参加した方に対しては一定期間固定給で支給した。基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。

支給工賃総額	622,282円
--------	----------

IV 余暇活動・季節行事

木曜日の午後に余暇活動を設定し、利用者の気分転換を図った。

外出、買い物に関しては感染対策の為、制限があった。

*文化活動（刺繍、創作、習字、カメラを自由に選択）

*スポーツ（散歩、体操等）

*買い物（店舗での買い物は感染対策の為実施できず）

*外出（感染対策の為ドライブのみ実施）

*誕生祝い

活動種目は選択制とし、選択種目の中に作業活動も含めた。

季節行事はあじさい園と合同で実施した。

1) 季節行事

季節行事も感染対策の為大きな制限があった。

行 事	日時	備 考
5月行事 端午の節句	5/ 8(金)	本館、第二合同
高知県障害者スポーツ大会		新型コロナウイルス感染拡大により中止
7月行事 七夕	7/ 3(金)	本館、第二合同
納涼祭		新型コロナウイルス感染拡大により中止
9月行事 月見		新型コロナウイルス感染拡大により中止
スポーツフェスティバル		新型コロナウイルス感染拡大により中止
第二あじさい園忘年会	12/11(金)	忘年会 食事会～ゲーム
クリスマス会		新型コロナウイルス感染拡大により中止
冬期休業	12/28(月)	～R3.1/3(日)
新年会	1/22(金)	本館、第二合同
節分・もちつき	2/ 5(金)	新型コロナウイルス感染拡大により中止
3月行事 ひな祭り	3/ 5(金)	本館、第二合同

14 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こぼと作業所の行事や活動の様子など楽しい雰囲気が伝わるよう写真を取り入れて紹介し、利用者、保護者、職員が日々の出来事や情報を共有できるように、毎月なあじさい会で配布した。

2) ホームページ

当法人についての概要、施設紹介、活動内容等を掲載し、職員の個性を活かしたブログで、利用者の日々の様子や園内の情報などを公開した。また、毎日の食事メニューを写真付きで掲載し保護者からも好評を得た。

15 送迎

高知駅前コース、天王ニュータウンコースの2コースを運行した。(本年度、第二あじさい園発着の送迎事業は休止)

16 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

17 管理責任

入園時間から退園時間までを当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。いったん退園後、再来園する利用者に対しては保護者の了解を得て来る事と、17:00には退園する事を取り決めた。

令和2年度 生活介護事業所こぼと作業所 事業報告

1 事業概要

生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止対策を中心とした事業運営と個別支援を行った。法人の感染対策として令和2年3月2日より在宅の通所事業利用契約者の支援を「こぼと作業所」にて実施した。

また、高知県の感染ステージが特別警戒となった事を受け、令和2年12月10日から令和3年1月12日の間、「在宅における障害福祉サービス」にて支援を実施した。

営業日は原則月曜日から金曜日。営業時間は9:30～16:00(送迎時間を除く)として運営した。

2 法人サービス理念

- 1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

- 2) 利用者心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであったときのような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

- 1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行なった。

- 2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

感染対策を中心としたため、短期入所事業は休止、相談支援事業事業内容の見直しを行った。

- 3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

コロナ禍において十分ではなかったが、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

- 1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のうえで必要となる面は職員が支援を行なった。また、可能な限り個々の障害の質や程度

で区分する事も行なわず全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行なわず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

感染対策を最重要課題としたため、例年実施している保護者会、夕涼み会・クリスマス会・生産物の販売などは中止する事となったが、あじさい新聞やSNSを活用してできる限りの情報発信に努めた。

4) 利用者と職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動を行うことができた。

5 令和2年度重点課題

1) 新型コロナウイルス感染防止対策

- ・新型コロナウイルス感染対策に沿った対応を行った。
- ・感染防止策の知識、技術の習得
- ・保護者への注意喚起及び情報提供
- ・社会福祉法人高知小鳩会における感染拡大防止策の一環として、障害者支援施設あじさい園、生活介護事業所第二あじさい園に在宅から通所する利用者に対しては、しばらくの間主たる活動場所としてこぼと作業所を提供した。

2) 豊かな生活の創造

- ・利用者の個々のニーズが多様化し、ティッシュ作業以外の活動内容を検討し、創作活動、運動支援、余暇活動等を計画し提供に努めた。予定していた外部との交流は控えた。

3) 職員（人材）の安定的確保

- ・ホームページ等 SNS を活用し、法人の情報発信を行った。

4) 職員の資質向上

- ・昨年度から引き続きユマニチュード委員会、KT委員会、リハ委員会、環境整備委員会、口腔ケア委員会をおこない、利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。
- ・外部研修は新型コロナウイルス感染対策のためWEB開催の研修のみ参加した。
- ・毎月各職員1回程度、心肺蘇生法、誤嚥時の対応方法、防護服の着脱方法と防災時の対応訓練をおこなった。

5) 南海大地震対策の強化

- ・震災時の支援体制の確立と支援技能の向上を目指した防災訓練を実施すると共に、全体研修以外にも、毎月の職員会にて準備品・避難場所・訓練等の状況を確認し合った。またMCA無線を設置し、毎朝通信訓練を実施した。また今年度より新たに、南海トラフ地震臨時情報における支援体制についても検討や、訓練を実施し確認を行った。

6) 法人内事業所の連携強化

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環で各事業所の通所利用者及び職員がこ

ばと作業所を利用した。

7) 地域との連携

- ・作業所前の花壇整備を通して、地域の方との交流を図った。

6 令和2年度職員研修

4月	新人研修	10月	中止
5月	中止	11月	感染対策について①
6月	中止	12月	感染対策について②
7月	防災研修	1月	感染対策について③
8月	中止	2月	
9月	中止	3月	各委員会の年度末報告会

※新型コロナウイルスの感染状況により、職員研修の延期または中止をおこなった。

こばと作業所職員はWEBで参加した。

【外部研修】

- ・令和2年度第1回職員研修会(大規模災害時における知的障害者の避難生活と感染症対策)
令和3年2月9日 13:30~15:00/WEB会議(ZOOM)/参加者：支援員1名
- ・令和2年度 第1回スポーツ委員会・担当者会議
令和3年3月3日 13:30~15:00/WEB会議(ZOOM)/参加者：支援員1名

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を目的とし、どうすれば最も快適な生活ができるかを常に模索し、利用者の自己実現を図れるよう支援した。

(1) 給食

食事内容		給食費用		
平均カロリー	649kcal	実延人数	1,991人	
平均食数	4.7品	食材費	694,402円	(265円/1食あたり)
食事時間	日課参照			

衛生管理費

検査・点検	結果	費用
検便	異常なし	
貯水槽清掃	良好	
浄化槽掃除	良好	74,250円
厨房内害虫駆除(大進)	良好	52,800円

器具什器費

食器・調理機器	103,068円
---------	----------

2) 健康管理

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、日々利用者及び職員の健康状況の把握、体調変化への早期発見に努め、感染予防に最大限努めた。

定期健康チェック	なし	感染対策のため中止
歯科検診	なし	感染対策のため中止
内科検診	7/9	横浜ニュータウン内科
健康診断	2/4. 12. 15. 16. 18	きんろう病院
インフルエンザ予防接種	11/19	きんろう病院

※来所前の健康状態の確認、来所時の検温、体調に異変がないか様子観察を毎日実施した。

3) 環境整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努めた。

4) 防災計画

自主消防訓練：11/5 火災通報訓練、通報装置使用手順確認
南海地震対策訓練：6/4 炊き出し訓練 10/8 長期避難生活想定訓練 12/3 避難所へのルート確認
風水害訓練：5/21 避難訓練、保護者との通信訓練
南海地震対策委員会：毎月幹部会にて報告

- ・南海地震対策訓練では地震を想定し、避難所である高知市立高知特別支援学校への移動訓練を行った。

8 日課

時間	活動内容
8:30	始業
8:30	送迎車出発、
9:30	健康確認、体操、ミーティング
10:30	午前 日中活動（適宜休憩）
11:30	昼食・口腔ケア
13:00	休憩
13:30	午後 日中活動（適宜休憩）
15:00	活動終了・体操・ミーティング
15:30	土佐市コース、駅コース送迎車出発
15:30	掃除
16:00	南部コース、福井コース送迎車出発
17:30	終業

9 職員構成

(令和2年3月31日現在)

職名 人数	管理者	施設長	サービス管理責任者	事務員(兼務)	調理員	直接処遇職員				合計
						係長	生活支援員	看護師(兼務)	支援員合計	
男	1	1				1	1		2	4
女			1	1	2		1	1	2	6
計	1	1	1	1	2	1	2	1	4	10

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかなった。

(収支計算書等を参照)

11 施設利用状況の推移(定員20名:基準開所日数269日,利用人数5,380名)

項目	延数	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	108	45	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
利用者数	2003	37	185	155	193	181	156	163	196	161	143	150	141	179
開所日数	240	89	21	18	22	21	19	20	22	19	18	19	18	23

平均年齢：男性-39.3歳(3名) 女性-36.5歳(6名)

総計平均年齢：37.4歳(9名)(3月31日現在)

平均支援区分：5.3 基準人員配置人数：2.7人

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会・防災検討会・ユマニチュード検討会を随時実施した。法人全体での会議はWEBを使用して実施した。

13 活動・行事について

社会自立に目標をおく作業とともに、個々人に適した自立や生き甲斐に主眼を置いた活動を提供した。行事等は新型コロナウイルス感染防止対策のため予定していた内容を変更、場合によっては中止の判断をした。

I 活動別

1-1) こぼと作業所ティッシュ作業

参加利用者は主にこぼと作業所利用者5名、第二あじさい園利用者3名、職員2名で実施した。

取引先が4月からハヤシ商事に変わり、扱う品種が多くなり今までのポケットティッシュだけでなく、ウエットティッシュやトイレットペーパーなども扱うようになった。コロ

ナ禍のためティッシュ製品の需要の乱高下に合わせ急ぎで仕上げなくてはいけない場合や、急に仕事量が少なくなり、全く仕事が入ってこない月もあった。年間を通して安定した仕事量が確保できず、仕事が入ってこないときは利用者さんの不安定な状態がみられた。

ポケットティッシュの作業は慣れた工程もあれば、キャラクター商品のため細かい絵柄を指定通りに詰めることに苦戦している場面があった。新しい作業工程もあり、袋の隅へのシール貼りや、袋のテープを剥がして貼って仕上げる工程などがあり、何度もやり直ししながら進めて行くことでできるようになっていた。苦手な工程がある利用者に対しては、得意な部分を探りながら職員が付き添い繰り返し練習することでクリアできる場面も見られた。

ウェットティッシュは袋に詰める工程と、袋のテープを剥がして貼って仕上げる工程の2組に分かれ、利用者のそれぞれ得意な工程を担当してもらうことで、スムーズに進めることができた。

トイレットペーパーは一つずつ半紙に包む作業のため、慣れない工程に苦戦されていたが、職員が少しフォローし、何度も包み方を練習することでできるようになっていった。

10月以降は仕事なくなることはなく、少しずつではあるが定期的に作業量を確保できつつある。

4月	4種類	4,200個	10月	4種類	8,500個
5月	5種類	4,500個	11月	4種類	4,500個
6月	なし		12月	1種類	30個
7月	3種類	2,050個	1月	2種類	2,000個
8月	5種類	3,300個	2月	3種類	3,300個
9月	なし		3月	なし	
合計					32,380個

【来年度】

毎回異なる品種の仕事が入ってくるため、利用者さんはどんな仕事が来るのかとても楽しみにされている。コロナ禍の影響は続くと思われるが取引先と連携を密に図り、作業量の確保を目指していきたい。

1-2) 第二あじさい園ティッシュ作業

新型コロナウイルス感染対策の為、令和2年度通所利用者はこぼと作業所での活動となりティッシュ作業をこぼと作業所利用者と一緒に行った。ティッシュ作業においては、袋詰め、袋止め等の作業をおこない、徐々に慣れてきたこともあり準備から作業、片付けとスムーズに取り組むことが出来た。また、作業に参加されない利用者さんに関しては、パズルや書き物など自分の取り組みたいことを行ってもらった。

2-1) こぼと作業所運動支援

新型コロナウイルスの影響で、予定していたプール、体力作り教室、障害者スポーツ大会、中部地区施設交流会等への参加は中止し、感染のリスクが比較的少ないとされる屋外での散歩や、換気を実施した室内でのリズム体操を主な活動として取り組んだ。散歩は利用者の体力や相性をみてグループを作り、午前は短距離散歩をおこない、午後は

中、長距離散歩を実施した。突発的な行動の見られる利用者さんには職員がマンツーマンで付き添った。

夏場の散歩は熱中症予防のため、30分程の短距離散歩にするか、室内でリズム体操を行うかその日ごとに判断して実施した。特にこの時期は水分補給をこまめに実施すると同時に、体調の変化にも気を配り、熱中症予防や感染症予防に努めた。

無理なく楽しく身体を動かすことができるよう、室内でのリズム体操も実施した。積極的に参加される利用者もいる一方、興味をあまり示さない利用者には、筋肉トレーニングを勧め職員と一緒に実施した。リズム体操も幅広い内容のDVDを用意することで、意欲的に参加される方が増えてきた。

気候が良い時期には外出散歩も実施した。春野運動公園や波川公園等にでかけ、花を見ながらの散策、いつもの散歩とは違う風景を楽しみながら運動する機会も設けた。

【来年度】

感染対策は継続されると思うので、散歩・リズム体操・外出散歩を継続しながらその他何か楽しく身体を動かせる内容を検討していきたい。感染状況や気候に合わせて運動する際のマスク使用もその都度検討していく。

2-2) 第二あじさい園運動支援

主に午前中に散歩などの運動支援を実施。雨天時や高温期においては屋内でDVDやゲーム機を使ってのリズム体操やヨガをおこない単調な支援にならないよう努めた。

【来年度】

毎日の運動時間を確保しつつ、楽しみや体力維持等各利用者さんの目的に合った運動支援をおこなっていく。制限のある日中活動の中でも仲間と少しでも楽しめる企画を考えていく。

2-3) あじさい園運動支援

主に散歩をおこなった。全員で散歩に出るのは難しいため、午前・午後に分かれて実施した。全員で散歩もしてみたが、ペースが速い利用者に待ってもらうことが多くなり、対応を変更した。毎日20～30分程を歩いた。

Fさんは左膝のお皿に変形があることが受診で分かり、無理ない範囲で散歩や室内運動を行うようにした。

Mさんは大声で叫ぶことが増え、今年に入ってから近所への散歩が出来にくい状況となったため、現在はこぼと作業所の敷地内を歩くよう支援をおこなっている。落ち着いて静かな際は電車通り等の最短距離の散歩を提供した。

【来年度】

個々に合わせたペースやコースで散歩がおこなえるよう支援し、体力維持や楽しく身体を動かせる時間となるよう取り組んでいく。

3-1) こぼと作業所創作活動

今年度の創作は、スピリットアート作品、Tシャツアート作品、行事等の飾り作りをメインに実施した。

Tシャツアート作品は初めての応募のため“どんな作品にしようか”と利用者さんと一

緒に考え、一人一人に絵を描いてもらった。その中からみんなで一つの作品を選び、利用者さんの集合写真とともにTシャツアート作品を完成させた。

スピリットアート作品は、ペットボトルのキャップを使用し、色画用紙をちぎって貼る作品作りをおこなった。それぞれの得意な分野を生かし利用者さんみんなで協力して、楽しく作品作りをおこなうことができた。今年は新型コロナウイルス感染対策のため、出来あがった作品を一緒に搬入することが出来ず郵送となった。結果入選には至らなかった。

行事等の準備では、看板制作、成人式の飾り作りをおこなった。仲間や職員との会話を楽しみながらたくさんの装飾を作ることができた。

創作活動の時間を少人数でおこなうことが定着し、利用者一人ひとりに向き合う時間を持てたことで活動に集中して参加できる利用者が増えてきた。長時間集中することはまだまだ難しいが、継続して取り組んでいきたい。

【来年度】

創作活動を1時間集中して取り組むのは難しいので、活動時間を30分と設定し、少しずつ持続出来ていけるように取り組んでいきたい。しばらくこの状況は続くと思うので、Tシャツアートやスピリットアート展への出展作品に集中して作品作りに取り組んでいく。

3-2) あじさい園創作活動

季節に応じた作品作りをし、月1度は自宅に持ち帰りができる作品を作った。保護者の方も作品を喜んでくれており、自宅に飾っていますとお話を頂いた。それぞれマンツーマンについて対応し、糊付けや、テープ貼り、ペンでのなぐり描き等で充実した活動になるようにした。

【来年度】

個々の好みや特性に合わせた作品作りや、季節に応じた内容の持ち帰り作品をメインに取り組んでいく。そして、全体で一つの作品を作りあげることが目標にし、スピリットアート展への出品を目指す。

4) こばと作業所園芸

(こばと作業所前花壇)

5月GW明けにパンジーを撤去。堆肥を入れ花植えの準備。5月末～6月にポチュラカの苗の植え付けを行う、6月～10月に開花。10月に撤去。堆肥を入れ花植えの準備を行う。11月パンジーの苗の植え付けを行い11月～5月に開花。定期的に花柄摘みや草引き、水やりを皆で行い手入れを行った。苗を植える工程は難しそうにしている利用者さんが多く居たため大きな容器に土を入れそこからプランターに土を入れる工程を担当してもらうなど、それぞれができることを役割として取り組んだ。

6月にプランターへオクラの苗、ゴーヤの苗、朝顔を植えた。朝顔は階段の東側に、ゴーヤは階段西側にネットを貼り育てた。オクラはプランターに植え付け8月ごろより収穫でき始めた。

12月に堆肥の袋へ直接大根を植え付け育てた。また、ゴーヤと朝顔のあとに絹さやとスナップエンドウを植え付け収穫した。

収穫した野菜類は、各利用者に持ち帰ったり給食で調理してもらうことで皆が美味しく

いただくことができた。

(あじさい園の畑)

5月にエンドウ豆の収穫を行いました。ニンニクの収穫は畑に行く機会がなく第二あじさい園の利用者が収穫してくれた。

7月にサツマイモと落下生を定植。11月にサツマイモと落花生の収穫を行った。サツマイモは植え付けの時期が遅れたのか収穫時期が早かったのが原因かは不明だが、小さ過ぎて持ち帰るには至らなかった。

8月～10月にかけてはコロナのため畑に行くことは控えた。

植え付けや収穫では、少しアドバイスすることで、一つひとつ苗を植えることができた利用者や、職員が付き添い行うことで上手に植えたり草を引いたりとすることが出来る利用者、コンテナに皆が引いた草を集め片付けてくれた利用者など、それぞれ役割分担して実施した。イモ類や落花生では収穫前に職員が少し土を掘り返すことで、皆が見つけやすくなり芋を掘りだすたびに笑顔が見られ達成感を感じていたようだった。

【来年度】

5) こばと作業所良心市

今年度もトマトの仕入れがなく、良心市を開催することができなかった。

来年度もトマトの収穫量に応じて、良心市の開催を検討していきたい。

II 作業収入（収支計算書等を参照）

ティッシュ	良心市	総計
109,187円	0円	109,187円

III 作業工賃（作業に従事する者）

1) 時給計算での支給を基本とした。基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。

支給工賃総額	107,575円
--------	----------

IV 余暇活動・季節行事

1-1) こばと作業所余暇活動

新型コロナウイルス感染防止対策のため予定していた買い物、フラワーアレンジメント、体力作り教室、障害者スポーツ大会、中部地区施設交流会への参加などは中止した。法人の行事も一斉開催は中止し、こばと作業所単独で実施した。納涼祭はフロアを分けて交流を最小限に抑えて実施。スポーツフェスティバルは高知県立障害者スポーツセンターの体育館を貸し切り、広い館内で密にならないよう工夫を凝らして実施した。

隔週で春野運動公園や波川公園等への外出散歩やドライブを計画し実施した。いつもと違った風景に気分転換できていたようだ。またお小遣いを持参し自動販売機でジュースを購入することもあり、楽しい時間となっていた。

令和3年1月22日こばと作業所成人式をおこなった。感染が心配されたため参加者はこばと作業所の3階フロアの利用者と職員のみとし、成人者の保護者や来賓者も参加は見

送った。式典規模を縮小し、時間も短縮したコンパクトな成人式となったが、仲間と一緒に新成人の門出を祝うことができ大変良い時間となった。

【来年度】

例年通り余暇活動は計画するが、しばらく感染対策は継続されるため、感染状況に合わせて隔週おきのドライブや外出散歩を企画し、少しでもリフレッシュできる時間を確保していきたい。

1-2) 第二あじさい園余暇活動

感染症対策の為、一日外出は行うことが出来なかったが、季節行事などは小規模ながらも実施しており制限、制約のある中において少しでも充実出来るよう対応した。また、バスドライブも隔週でおこなっておりバスドライブの際には自動販売機でのジュース購入や、外出先で散歩などをおこなった。

【来年度】

一日外出等はしばらく難しいと思われるため、季節行事等を充実したものになるよう考えていく。楽しみでもあるバスドライブや外出散歩等は継続しておこなっていく。

1-3) あじさい園余暇活動

主にドライブを行い、月2回のペースで行っていく。2回のうち、1回はジュース買いを取り入れ楽しんだ。

【来年度】

季節行事やドライブを楽しめるよう企画していく。

2) 季節行事

新型コロナウイルス感染対策のため、季節行事はそれぞれの事業所ごとに開催を判断した。例年より少ない開催ではあるが、利用者と職員が共に季節折々の行事を楽しんだ。そんな中、成人式は少人数での開催となったが思い出に残る行事となった。

行 事	日時	備 考
5月行事 端午の節句	中止	
高知県障害者スポーツ大会	中止	
7月行事 七夕	中止	
納涼祭	8/6 (木)	こばと作業所利用者のみ
9月行事 月見	中止	
スポーツフェスティバル	10/30 (金)	こばと作業所利用者のみ 県立障害者スポーツセンター
こばと作業所忘年会	中止	
クリスマス会	中止	
冬期休業	12/28(月)～R3.1/3(日)	
成人式	1/22(金)	こばと作業所利用者のみ
新年会	中止	
節分・もちつき	2/5(金)	こばと作業所利用者のみ
3月行事 ひな祭り	3/5 (金)	こばと作業所利用者飲み

14 実習生

新型コロナウイルス感染防止対策のため申し出のあった実習生は全てお断りした。

15 送迎

土佐市コース、駅コース、南部コース、百石コースを4台で運行した。

(令和3年3月31日現在)

16 管理責任

入園時間から退園時間までを当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。

17 新型コロナウイルス感染症まとめ

1) こばと作業所を利用する者

在宅生活をされている、あじさい園通所者7名、第二あじさい園通所者5名、こばと作業所利用者9名、合計21名が令和2年3月2日よりこばと作業所への通所を開始する。

こばと作業所への通所が開始となるが、新型コロナウイルス感染症に対し心配されるご家庭もあり、2家族は3月、4月、5月と3ヶ月間在宅で生活され6月1日よりこばと作業所への通所を開始されました。

2) 職員配置

令和2年3月2日あじさい園より支援員1名、第二あじさい園より支援員2名がこばと作業所の勤務入る。第二あじさい園のうち1名は4月20日より第二あじさい園の勤務に戻る。

令和2年8月11日あじさい園より支援員1名がこばと作業所の勤務に入る。

令和2年9月1日あじさい園より支援員1名が増員される。あじさい園のうち1名は11月1日よりあじさい園の勤務に戻る。

令和2年12月9日～令和3年1月12日のこばと作業所休業期間は、それぞれの所属施設での勤務に入った。

3) 感染対策

利用者及び職員は全員朝自宅で検温し37.5度以上あれば通所や出勤を控える。その他咳や倦怠感などがあれば同様に通所や出勤を控える。日中発熱する等の体調不良があればご家族に迎えにきていただき、受診を依頼した。こばと作業所を利用される際は出来る限りマスクを着用して頂く。

県内の感染状況に応じてその都度、通所事業を利用されている保護者に対し感染対策のポイントや感染予防等について理事長通知にてお知らせしてきた。

利用者及び職員の同居家族を含め、県外への移動は控えてもらうがやむを得ず外出や出張等あれば知らせて頂き、2週間の自宅待機をお願いしてきた。県内での冠婚葬祭や入学式等への出席もなるべく控えて頂きたいが、やむを得ない場合は同様に2週間の自宅待機をお願いした。職員も同様に2週間在宅勤務とし、復帰した際上司へ課題レポートを提出するよう対応した。

こばと作業所の利用者及び職員はあじさい園への出入りも禁止とした。日中活動や余暇活動にも制限を設け、出来る限り他者との接触を避けるよう配慮した。

令和2年8月24日職員1名発熱あり。PCR検査を受けることとなり、結果が出るまで利用者及び職員全員自宅待機とした。結果は陰性で翌日より通所事業を再開する。

令和2年12月に入ると高知県内の新型コロナウイルス感染症の陽性者数が急激に増加してきたため、法人理事会にて令和2年12月9日から期間未定でこぼと作業所休業を決定した。休業期間中、こぼと作業所の職員が平日利用者の自宅を訪問し、同居家族みなさんの体調確認をおこない、お弁当を届けた。

その後県内の感染状況が落ち着いてきので令和3年1月12日通所再開を決定した。再開して以降は更に感染対策を講じ、2階フロアの利用者と3階フロアの利用者の交流も極力制限することとした。

4) 送迎

利用者21名中、2名は家族送迎で通所される。他19名の送迎を実施する。

利用者は全員朝自宅で検温し37.5度以上あれば通所を控える。その他咳や倦怠感などがあれば同様に通所を控える。自宅で検温が難しい利用者に対しては乗車する前に検温を実施、体調に異常がなければ乗車してもらうよう対応する。

3月は公用車3台で送迎実施。4月に入ると県内での感染が拡大してきており、公共交通機関のバスを利用して送迎場所まで来られている利用者の感染リスクの心配があり、自宅近くまで送迎することとなる。8月送迎車内の密な状態に保護者が心配され、座席の配置換えを実施。11月県内の感染状況が悪化しつつあるため再度送迎車の座席を検討する。利用者の特性やマスク着用の有無等考慮し、車内での密な状態を改善するため送迎車両を1台増やし、計4台での送迎を11月下旬より実施することとした。 ※資料1

*送迎車両の感染対策

- ・送迎等で車両を使用する都度車内清掃と消毒を実施。
- ・車輛の運転席と助手席の後ろに飛沫感染防止パネルを装着。
- ・エアコンを外気導入モードに設定し車内の換気率を上げる。
- ・マスクを着用できる方にはマスク着用をお願いする。
- ・乗車前に手指消毒を実施。

5) 食事

感染リスクが最も高い場面であるため、まず先に職員全員が一斉に食事を済ませ、その後利用者の食事時間を設定した。1mずつ一人ひとりの座席間隔を設けて黙食。利用者の食事介助をする際の職員の感染対策は、マスク着用、フェイスシールド着用、利用者の前で介助しないよう隣からの介助をおこなう。感染拡大が懸念される時期には更に手袋も着用した。介助手袋は交換する。 ※資料2

6) 歯磨き

食事介助とほぼ感染対策は同じである。複数人が一緒に歯磨きをしないよう、利用者の動きに制限を設ける。1名ごとに介助をおこない、その都度手袋を使い捨てる。歯磨き粉の必要な方は各自で用意して頂く。

7) 掃除

項目	使用薬品名等	実施内容、場所と時間(回数)
手洗い	手洗い用石けん液 ジャボネット	来園時と散歩等屋外活動の度に手洗い、手

	(サラヤ)	指消毒、うがいの実施。食事前に手洗い、
手指消毒	手指消毒用アルコール アルベット (サラヤ)	手指消毒の実施。ペーパータオルを使用。
〃	速乾性アルコールジェル ウィルス テラジェル (サラヤ)	
うがい	うがい薬 ココロ (サラヤ)	
検温	アルコール除菌ウェットティッシュ シルコット (ユニチャーム)	
歯磨き介 助		介助者はゴム手袋使用 利用者の介助ごとに手洗い、手指消毒の実 施。
排泄介助		利用者の介助ごとに手洗い、手指消毒の実 施。失敗があった際はゴム手袋を使用して 介助。
コップ消 毒	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 300 倍に 希釈	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 300 倍に希釈
掃除	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 600 倍に 希釈	拭き取り箇所：テーブル、椅子、ロッカー、 リモコン、パソコン機器、コピー機、電話、 引き出し取手部分、日中活動や作業で使用 するマットや道具等は 9 時、16 時の一日 2 回実施。ドアノブ、手すり、出入り口の壁 や扉ガラス、手洗い場、ソファやガラス、 エレベーター等は 9 時、10 時、14 時、16 時 の一日 4 回実施。その他必要に応じて実施。
食事	手指消毒用アルコール アルベット (サラヤ)	昼食前後のテーブル消毒。
	キッチンハイター (花王)	台ふきは使用後ハイター消毒。
トイレ掃 除	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 300 倍に 希釈	9:00、10:00、14:00、16:00 ペーパーホルダ ー、水洗ボタン、蓋、手すりなど手が触れ る部分の拭き取り消毒。
	除菌クリーナー ドメスト (ユニリ ーバ)	16:00 にトイレ掃除 (便器や床)、トイレス リッパの消毒。
洗濯	キッチンハイター (花王)	不潔、清潔の区別。 台ふきは使用後ハイター消毒。
換気		8:30、10:00、12:30、14:00、16:00 に 10 分 程度実施。室内の 2 カ所を開けて実施。活 動で室内が不在になる際はその都度実施。
車内清掃	殺菌消毒剤 ジアノック (サラヤ) 300 倍に 希釈、DEO スプレー	朝の送迎終了後 10:00 と夕の送迎終後 17:0 0 に実施。1 日 2 回実施。 布部分は DEO スプレー噴霧、以外は拭き

		取り消毒。
--	--	-------

8) 公用車（送迎車両）消毒手順

使用する消毒液	ジアノック薄め液(300倍)と除菌スプレーを使用する。	
消毒回数	*使用の都度消毒を基本とする。 朝の引き継ぎ終了後に、職員2名が消毒を行う。 夕の送迎後に、その日の担当車両者が消毒を行う。	なるべく利用者対応に影響しない時間帯に行う。
消毒箇所	内ドア開閉レバー、ハンドル、シフトレバー、サイドブレーキ、ダッシュボード、各種スイッチ類、シート本体、アームレスト、ヘッドレスト、シートベルト、窓ガラス	準備物：ジアノック薄め液、除菌スプレー、布、ビニール手袋、マスク
消毒方法	ビニール手袋とマスクを着用する。 ジアノック薄め液を含ませた布を使用し、各箇所を拭き取る。	ジアノック薄め液を使用できないシートに関しては、除菌スプレーを噴霧する。
換気方法	消毒後は全部の窓を半分ほど開け、換気をおこなう。	

令和 2 年度
(委託) 高知市障害者相談センター西部 事業報告書

1 事業総括

委託業務 2 年目も昨年度に引き続き 2 名体制で業務を開始した。新型コロナウイルス感染予防対策を徹底したうえで、可能な限り本人・家族に寄り添う支援を行った。5 月、6 月は相談員 1 名が休職し十分な対応が出来なかったが、7 月からは 2 名体制に戻る。

業務内容としては、昨年度と同じく相談業務全般を担ってきたが、やはり新型コロナウイルスの影響が大きく、感染状況によってはケース会議の中止や面談時間に制限をかけざるを得ない場合もあり「相談」の入り口から苦勞する状況であった。一方、今年度は受給者証更新時のセルフプラン作成支援は更新月の 2 カ月前に手続きを行うことを原則としたことで、スムーズに福祉サービス利用に繋げることができている。

昨年度の課題にもあげた高齢の親が子供の面倒を看ている（80・50問題）や生活困窮者支援については、特に具体的な進展はなかったことを踏まえ、来年度は高知市社会福祉協議会が行っている地域支援コーディネーターと連携を図り、月に 1 回定期的なケース会を実施することで少しでも前進させていきたいと考えている。

2 相談支援内容の内訳と延件数

区分	件数	区分	件数
1 福祉サービスの利用等に関する支援	1,798	8 生活技術に関する支援	900
2 障害や病状の理解に関する支援	1,707	9 就労に関する支援	857
3 健康・医療に関する支援	1,138	10 社会参加・余暇活動に関する支援	563
4 不安の解消・情緒安定に関する支援	1,393	11 権利擁護に関する支援（虐待相談含む）	18
5 保育・教育に関する支援	518	12 住居支援	18
6 家族関係・人間関係に関する支援	763	13 その他	1,266
7 家計・経済に関する支援	637	合計（延）	11,576

3 研修会等への参加

相談支援初任者研修・相談支援現認者研修・権利擁護研修・相談支援検討会

高知市障がい福祉課ブランチ会・問題解決技能トレーニング(高知障害者職業 C 主催)

4 新型コロナウイルス感染症防止対策

今後も予断を許さない状況が継続されることが予測される。消毒などの基本手順や 3 密を避ける等に取り組みながら、できる限り利用者支援に支障がないように支援することが必要である。しかし自宅訪問や相談内容によっては難しい場面もあり、場所の検討・時間短縮等で対応を行うも相談の在り方について今後も随時検討していく必要がある。